



週間情報



No.2527

発行日 平成25年7月23日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

両会の動き

◆ 常任理事会等の開催について

全国消防長会
一般財団法人全国消防協会

標記について、次のとおりお知らせします。

月 日	会 議 等	開催時間	開催場所
8月2日 (金)	一般財団法人全国消防協会 臨時理事会	16時10分 ～ 16時25分	東京都千代田区平河町2-4-3 ホテルルポール麹町 電話：03-3265-5365
	全国消防長会 常任理事会	16時35分 ～ 17時20分	
	意見交換会	17時30分 ～ 19時00分	

※ 開催時間等については、変更となる場合があります。

消防本部の動き

行事

◆ 千成小学校フェアを開催

豊中市消防本部（大阪）

豊中市消防本部南消防署では、平成25年6月16日（日）、千成小学校において、千成校区自主防災会の結成10周年の記念式典にあわせて、「千成小学校フェア」を開催しました。

この行事は、防火・防災の体験や音楽等を通じて、火災予防と市民救命力を啓発するとともに、地域全体のネットワークと市民一人ひとりが防火・防災・救命に対する意識の向上を図ることを目的として開催したものです。

千成小学校フェアでは、消防音楽隊を先頭にした防火パレードに始まり、体育館での式典では千成小学校6年生の児童2名が「一日救急救命士」に任命されました。

屋外では約200名の方が参加して救命講習を行うとともに、地震や煙を体験する防火・防災コーナーでは体験することができました。

また、女性防火クラブと千成小学校の児童が600食以上の豚汁と非常食の炊き出し訓練も行い、地域住民と消防が協働で企画立案し延べ1800名以上の市民の方々の参加をいただき、防火防災と救命の意識向上に役立てることができました。



【一日救急救命士に任命される児童】



【千成小学校フェアの様子】

訓練・演習

◆ 水難救助訓練を実施

堺市消防局（大阪）

堺市北消防署では、平成25年7月1日（月）から4日間、大泉緑地公園内大泉池において、水難救助訓練を実施しました。

この訓練では、水難用救命ボート着水や水中人命検索、溺水者への浮環投入など各種訓練を本番さながらで実施しました。

なお、堺市消防局では、平成25年6月から7月にかけて、夏場の水難事故多発シーズンを迎えるにあたり、各消防署でも水難救助訓練を実施しており、初動措置から水中カメラ、二つ折り梯子を使用した水中人命検索、梯子クレーンによる低所からの救出など事故発生を想定した訓練、救命索発射銃や救命ボート等の資器材の取り扱いの再確認など様々な訓練を実施し、隊員間の連携強化と水難救助技術の向上を図ることができました。



【北消防署の水難救助訓練の様子】

◆ 利根川で水難事故想定訓練を実施

利根沼田広域消防本部（群馬）

利根沼田広域消防本部では、平成25年7月8日（月）、9日（火）の2日間、みなかみ町政所の月夜野トラックターミナル西側付近の利根川河川敷において、水難救助訓練を実施しました。

この訓練は、最近の急流河川でのレジャーブームや急激な天候の変化による河川の増水により水難事故が増えている状況のなか実施し、指揮隊、中央消防署の救助隊員等及び群馬県防災航空隊員ら、2日間総勢60名が参加しての訓練を行いました。

訓練想定は、「利根川で釣りをしていた、釣り人4名のうち3名が河川の増水により中洲に取り残された」という内容で実施し、隊員らが無線で指揮本部と連絡をとりながら、防災ヘリコプターや救命ボートでの救助を行いました。

当消防本部では、このような訓練を通じて、関係機関との連絡体制を密にし、早期要救助者の救出を行うとともに安全管理に留意した活動を行っていきます。



【水難救助訓練の様子】

その他

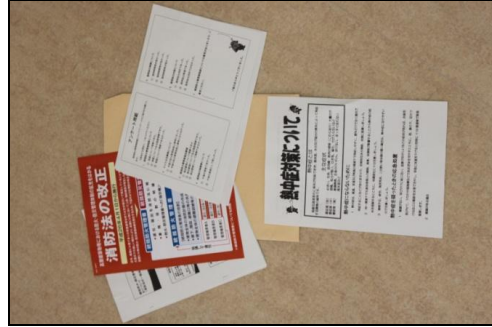
◆ 消防法等の改正に伴う説明会を開催

東京消防庁（東京）

東京消防庁葛西消防署では、平成25年7月12日（金）、江戸川区葛西区民館において、平成26年4月1日に施行される消防法等の改正に伴う統括防火防災管理制度の説明会を実施しました。

この説明会は、この日を皮切りに282の事業所を5回に分けて実施することとしており、当日は説明会初日ということもあり、115の事業所が熱心に説明を聞いたり、積極的に質問をしたりする姿が見られました。

また、梅雨明けとともに気温が急に上昇し熱中症患者が急増していることから熱中症予防についての注意や応急処置の方法などをリーフレットでお知らせしました。



【統括防火防災管理制度説明会の様子】

国等の動き

◆ 老朽化した消火器の廃棄処分時の破裂による負傷事故に係る対応

標記について、平成25年7月12日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

去る6月20日、宮城県仙台市において、家庭で消火器（加圧式・昭和58年製）を廃棄する際に消火剤粉末を放出させようとして操作したところ、消火器が破裂して操作者（70代男性）が負傷（軽症）した事案が発生しました。

また、7月8日には、岡山県倉敷市において、産業廃棄物処理事業者が、事業用の消火器（加圧式・昭和50年製）を廃棄する際に消火剤粉末を放出させようとして操作したところ、消火器が破裂して操作者（60代男性）が負傷（重症）した事案が発生しました。

これらの事案は、消火器が老朽化していたために、操作時に内圧が高くなった際に底面が抜けて容器が跳ね上がり操作者を負傷させたと推測されます（参考1（省略））。

屋外に放置されるなどにより外面に腐食の見られる消火器については、中の消火剤粉末の放出等を行おうとしてレバーを操作すると大変危険ですので、決して操作しないようにしてください。

消火器の廃棄処分については、（株）消火器リサイクル推進センター（03-5829-6773）において回収・リサイクル窓口を設置しているので、ご活用をおすすめしています（参考2（省略））。

消防庁としては、本件について、消費者庁とも情報を共有した上で、全国の消防機関に対し、一般家庭や事業所に対して周知するよう依頼（別添①（省略））するとともに、環境省を通じて廃棄物処理事業者への周知を依頼（別添②（省略））したところです。今後、各消防本部や婦人（女性）防火クラブ等の協力を得ながら、秋の全国火災予防運動などを通じ、老朽化した消火器の回収が促進されるよう働きかけを行ってまいります。

消火器（加圧式）の破裂事故は、最近5年間（平成21年度以降、本件発生前まで）において

も9件が発生しており、そのうち1件は死亡事故となっています(各事案の概要は下表のとおり)。

H21.9.15	大阪府大阪市	屋外駐車場に置かれていた消火器(H1製)を操作した際に消火器が破裂し、子どもが負傷(10代男性)
H21.9.16	福岡県行橋市	納屋に置かれていた消火器(S43製)の廃棄処理中に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷(60代男性)
H21.9.30	愛知県一宮市	消火器(製造年不明)の廃棄処理中に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷(年齢不明男性)
H21.10.11	千葉県船橋市	屋外にある消火器(S56製)の移動中に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷(70代男性)
H22.2.27	滋賀県栗東市	消火器(製造年不明)の廃棄処理中にレバーを握ったところ、消火器が破裂し、負傷(50代男性)
H23.7.22	徳島県那賀町	住宅解体工事中に放置されていた消火器(S48製)を移動する際に誤ってレバーを握って消火器が破裂し、負傷(20代男性)
H23.7.25	鹿児島県霧島市	屋外にある消火器(H2製)を片付けている際に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷(70代男性)
H23.8.2	栃木県佐野市	住宅解体工事中に放置されていた消火器(S57製)の消火剤の放出操作をして消火器が破裂し、負傷(60代男性)
H23.9.11	大分県宇佐市	廃棄物処理業者が消火器(製造年不明)を廃棄処理中に誤って消火器が操作されて破裂し、死亡(60代男性)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250712_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課予防係
担 当：守谷設備専門官、鈴木係長

◆ 平成25年6月の熱中症による救急搬送の状況

標記について、平成25年7月16日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

平成25年6月の熱中症による全国の救急搬送の状況(確定値)を取りまとめましたので、その概要を公表します。

概 要

- 平成25年6月の全国における熱中症による救急搬送人員は4,265人でした。これは、平成24年6月の熱中症による救急搬送人員1,837人と比べて、2.3倍となっています。
- 熱中症による救急搬送人員の年齢区分をみると、高齢者(65歳以上)が2,108人と最も多く、次いで成人(18歳以上65歳未満)1,479人、少年(7歳以上18歳未満)617人、乳幼児(生後28日以上7歳未満)60人の順となっています。
- 熱中症により搬送された医療機関での初診時における傷病程度をみると、軽症が最も多く2,777人、次いで中等症1,344人、重症97人、死亡4人の順となっています。
- 都道府県別人口10万人当たりの熱中症搬送人員は、沖縄県が最も多く13.14人であり、次いで岡山県8.94人、秋田県6.63人の順となっています。

【資料】

[平成25年6月の熱中症による救急搬送状況](#)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250716_1houdou/01_houdoushiryou.pdf)に掲載されています。

【問い合わせ先】 救急企画室
担 当：日野原、伊藤、大迫

◆ 「危険物施設に設置する高発泡消火設備の技術基準のあり方に関する検討会」の開催

標記について、平成25年7月16日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

高発泡の泡で区画内を埋め尽くして消火する高発泡消火設備を危険物施設に設置する際の技術基準について検討するため、「危険物施設に設置する高発泡消火設備の技術基準のあり方に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。

1 背景・目的

ラック式危険物倉庫等の危険物施設における危険物火災に対し、当該倉庫や区画内を高発泡の泡で埋め尽くすことで効果的に消火することが可能な新しい技術を用いた消火設備（高発泡消火設備）が開発されています。このような消火設備を危険物施設に導入することにより、危険物施設の安全確保に資するものとなることから、実証実験等により消火性能等を検証し、当該消火設備を危険物施設に設置する場合に必要な技術基準策定のための検討会を開催することとしました（第1回は7月23日（火）に開催予定。）。

2 主な検討項目

- (1) 高発泡消火設備の消火性能に関する事項
- (2) 高発泡消火設備の効果的な消火方法のあり方に関する事項
- (3) (1)及び(2)を踏まえた高発泡消火設備に係る技術基準の策定に関する事項

3 委員

別紙（省略）のとおり

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250716_1houdou/02_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室
担当：三浦補佐、中嶋係長、各務事務官

◆ 「ホテル火災対策検討部会報告書」の公表

標記について、平成25年7月17日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

消防庁では、平成24年5月13日（日）広島県福山市において死者7名が発生したホテル火災を踏まえ、「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「ホテル火災対策検討部会」を開催し、ホテル旅館等の火災被害防止対策及び火災予防行政の実効性向上等に関する検討を行ってきたところであり、この度、報告書が取りまとめられましたので公表いたします。

【ホテル・旅館等に対する主な火災被害拡大防止対策】

- 1 小規模なホテル・旅館等に係る課題
小規模なホテル・旅館等への自動火災報知設備の設置義務化について
- 2 立入検査と違反処理の推進
「人命危険を考慮した立入検査」及び「危険性・悪質性の高い違反に対する厳格な違反処理への移行」が実施できる体制の整備について
- 3 新たな表示制度の整備
「旧適マーク制度」の点検項目を基本とした、新たな表示制度の整備について

【別添資料】

「ホテル火災対策検討部会報告書」の概要

- ※ [報告書全文](http://www.fdma.go.jp/)については、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)に掲載します。

- 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250717_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】予防課企画調整係
担当：伊藤補佐、齋藤係長、岩佐事務官

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

◆ 防災講座を実施中

標記について、次のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

(公財) 日本防災協会

日本防災協会では、平成25年7月10日(水)、宮崎県消防学校において初任科生50名を対象に防災講座を開講しました。

防災講座とは、住宅防火対策の一環として防災品についての正しい知識を身につけてもらう目的で、消防本部、消防学校等において、消防職員やその他の消防・防災関連組織等の人を対象に一定の人数(30名程度)の受講者が見込まれる場合に日本防災協会が講師を派遣して開講しているものです(講師の旅費・謝金や教材費は協会が負担)。平成20年度の講座開始以来、これまででほとんどの都道府県で開講してきました。

宮崎県消防学校では毎年のように防災講座を開講しており、本年度は5月の県内消防団長を対象とした防災講座に引き続き、今回の初任科生への講座開講となりました。

防災講座を受講した初任科生の皆さんは、平成25年度に採用された若き消防士、現場の最前線に旅立つ10月3日まで初任科教育を受けられ、この講座の日も全力で訓練や勉学に取り組んでおられました。もちろん当講座も消防士の熱い思いが伝わってくる講座となりました。

現在、平成25年8月2日(金)まで、平成25年度防災講座の追加募集を行っています。これまで開講実績のない地域においても開講したいと考えますので気軽に問い合わせ下さい。



【消防学校での防災講座の様子】

【問い合わせ先】(公財) 日本防災協会
担 当：技術部・丸山
 総務部・岩田
E-mail：maruyama-s@jfra.or.jp (丸山)

◆ 第11回 関東地区消防職団員綱引大会を開催

標記について、次のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

関東地区消防綱引連盟

関東地区消防綱引連盟では、消防に働く職団員が一同に会し、綱引を通して参加職団員相互の親睦を深め、もって業務の円滑な推進に寄与することを目的として、次のとおり、消防職団員による綱引大会を開催致します。

既に、開催案内を発送させていただいた本部もありますが、関東地区の本部や団に限らず、幅広い参加チームを求めていますので、参加等に関するお問い合わせについては、下記問い合わせ先に、お気軽にご連絡をいただければと思います。

日 時 平成25年10月25日（金）11時00分から17時00分まで
場 所 川崎市中原区等々力1番3 川崎市とどろきアリーナ（メインアリーナ）

なお、同日18時30分から『ホテル精養軒』（川崎市中原区小杉町3-10）にて、意見交換会を開催する予定となっておりますので、より深い親睦を深めるためにも、こちらへの参加もお待ちしております。



【問い合わせ先】開催地消防本部 川崎市消防局
担 当：警防部指令課指令第2係 岡部幸雄
川崎消防署 金子正和
電 話：044-211-0119（岡部）
E-mail：kaneko-masak@city.kawasaki.jp（金子）

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail：weekly@fcaj.gr.jp